

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果（公表）

この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

公表：令和4年3月22日

事業所名 児童発達支援オレンジルーム

保護者等数（児童数）8名 回収数 4名 割合 50%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	4	0	0	0		
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	3	0	0	1		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	4	0	0	0		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4	0	0	0		
適切な支援の提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	3	0	1	0	他の児童発達支援事業所では、半年ごとに面談、個別支援計画案の説明、個別支援計画を印刷されたものを保護者に配布している。	運営規程の見直しを行い、個別支援計画の同意と説明また配布も必ず行って参ります。
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	3	0	1	0		
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	3	0	1	0		
	8	活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	4	0	0	0		
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	4	0	0	0		
	10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	3	1	0	0		
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	3	0	1	0		

保護者への説明等	12	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング*4等）が行われているか	2	1	1	0		
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができるか	4	0	0	0		
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	4	0	0	0		
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	0	1	1	2		
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	4	0	0	0		
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	4	0	0	0		
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	2	0	1	1		
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	4	0	0	0		
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	2	2	0	0		
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	2	1	0	1		
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	4	0	0	0		
	23	事業所の支援に満足しているか	3	1	0	0		

*1 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

*2 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供するまでの留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*3 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

*4 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和4年3月22日

事業所名 児童発達支援オレンジルーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	作業スペースと遊ぶスペースを分けている。	利用者の支援に合わせて、柔軟に環境を変えていきたい。
	2	職員の配置数は適切である	4	2	事前にシフト表で調整を行う。	利用者が全員登園した場合、配置が難しいことがあるため、一日のスケジュール管理を作成する。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	1	作業内容がわかりやすいように、絵や写真をつけて利用者に取り組んでもらう。	障がいの特性に応じて、設備等のバリアフリー化を行っていきたい。玄関の改築等。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	畳のスペースを作り、利用者が休める場所を作っている。また、部屋の間をカーテンで仕切り、作業に集中しやすい環境を作っている。	心地よい空間を作っていくため、職員間の話し合いを通して、様々な工夫を行っていきたい。
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4	2	月1回以上、職員会議を行い、振り返りと目標設定を行う。	振り返りと目標設定だけでなく、実施まで繋げていけるよう繰り返し取り組んでいく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	1	保護者からの評価を全職員で確認を行い、業務改善に繋げている。	保護者からの意見に対し、改善報告を行い、再評価をしてもらうよう取り組んでいく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	1	5	現在、取り組み中	今年度から実施のため、手順に沿って取り組んでいきたい。 改善内容の報告は、HPを通し、知らせていきたい。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	6	実施していない。	実施予定なし。
適切 な支 援の	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1	虐待研修、衛生管理委員会等の園内研修を行っている。	全職員が参加できるよう、園内また園外研修に多く参加できるよう計画をしていきたい。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	児童発達支援計画の作成にあたり、職員会議を隨時行っている。	児童発達支援計画をもとに、より細かい支援の内容まで定期的に話し合いを行い、実施していきたい。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0	知能検査、発達検査をもとに、子どもの適応状況を把握する。	外部研修に参加し、他にアセスメントツールがないか勉強していく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	児童発達支援ガイドラインを参考にして、支援の内容を決めていく。	児童発達支援ガイドラインに関する勉強会を園内で実施していきたい。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	計画に沿った支援を行う中で、子どものその日の様子に合わせて実施する。	随時、計画の見直しも行っていく。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	2	職員会議の中で、立案をチームで行う。	職員の意見も十分に取り込めていけるように、配慮をしていく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	随時、子ども一人ひとりに合わせた作業を製作をしている。	子どもの取り組む様子を見ながら、楽しく取り組めているか把握を行い、よりよく工夫していきたい。

提 供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6	0	保育園の行事にも参加を促し、個別活動と集団活動を組み合わせている。	保育園の行事だけでなく、普段の生活の中でも保育園の園児と関わりのある支援を行っていきたい。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	毎日、役割と配置の確認を行い、支援にあたっている。	役割配置に不十分な時間帯もあるので、職員会議を通し、不十分な点を解消していきたい。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	2	支援の振り返りを行う際、メモ等を残し確認漏れのないよう取り組んでいる。	退勤時間が異なることもあり、その日に振り返りができるない日もある。振り返る時間が取れるよう調整を行っていきたい。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	個人の連絡帳、活動記録に記載し、支援の理解度を確認している。	記録の仕方を全員が確認してわかりやすいように、書き方の統一を職員会議を通し、取り組んでいきたい。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	1	モニタリングの内容を職員で共有し理解を深める。	今年度は、出来ていない利用者もあったので、利用者全員を確実にできるよう取り組んでいきたい。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	担当職員は必ず出席している。	様々な意見を取り入れていけるよう、出来るだけ会議参加者を増やしていきたい。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	0	その利用者に関わる関係機関との連絡を頻繁に取り、詳細まで把握できるよう取り組んでいる。	児童発達支援管理責任者が主に連絡を取りあっているが、他の担当も取れるようにしていきたい。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	0	医療的ケアが必要な利用者に関わる関係機関には頻繁に連絡を取り、詳細まで把握できるよう取り組んでいる。	医療的ケアは、利用者の発育の成長とともに内容も変わっていくので、間違いが起きないよう引き続き頻繁に連絡を取っていく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	0	上記の通り	上記の通り
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	保育園内に当事業所を設置しており、保育園の担任とも話し合いを行い、支援内容を考慮している。	他事業所を主に利用されている場合、連携を取り支援の向上に繋げていきたい。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	小学校にも連絡を入れ、利用者の現状の詳細を伝えている。	引き続き、移行支援は詳細まで伝えれるように取り組んでいきたい。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	1	他施設への見学を中心に、助言を受けて日々の支援の向上に繋げている。	専門的な研修を職員全員が参加できるよう計画をしていきたい。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がないのない子どもと活動する機会がある	6	0	併設している保育園の行事にも参加を促し、交流の場を提供している。	保育園の行事だけでなく、普段の生活の中でも保育園の園児と関わりのある支援を行っていきたい。
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	6	コロナの影響もあり、参加出来ていない。	開催が見込まれる場合は、積極的に参加をしていきたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	毎回、主に個人の連絡帳を通して、支援の様子を写真と文章を使って説明している。会う場面があれば、口頭でも支援の確認を行っている。	利用者の発達状況を考慮し、新しいことを始めるときなど、十分に保護者に相談を行って取り組んでいきたい。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	0	6	取り組めていない。	研修を通し勉強を行って、家族支援プログラムに取り組んでいきたい。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	1	前期は出来ていない所もあったが、再度見直しを行い、現在は丁寧に説明を行っている。	不十分な点もあったので、保護者の意見また他事業所のやり方を参考にしながら取り組んでいきたい。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3	3	計画には、保護者との面談を行ったあとで作成を行うことで、利用者の保護者の意見も取り入れている。	説明が不十分な点があったので、丁寧に説明し保護者の同意が得られるよう取り組んでいきたい。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	2	随時、相談の受付は行い、その都度対応を行っている。	必要な助言や支援が不十分な点もあるため、利用者だけでなく保護者支援も適切に出来るよう取り組んでいきたい。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	6	コロナ禍であることから実施できていない。	交流の場が取れるよう、利用者の保護者が全員参加するような懇談会を行っていきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	随時、相談の受付は行い、その都度対応を行っている。	相談や申入れに関して、児童発達支援管理責任者や担当職員が中心となり対応を行い、日を空けないよう迅速に対応を行っていく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	3	行事予定は事前発信して、参加できるように促している。	活動概要を定期的に発信が出来ていないので、計画をしていきたい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	個人情報に関する書類等は、厳重に保管し、原則外部に持ち出さないようにしている。	引き続き、厳重に保管し、また不要なコピーは行わないようにする。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	連絡帳を中心に、記録に残すようにして意思疎通が取れるよう取り組んでいる。	引き続き、連絡帳を中心に情報伝達が十分に行われるよう取り組んでいきたい。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	6	コロナ禍であることから実施できていない。	地域に開かれた活動を計画していきたい。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの作成を行っており、月に一度上記いづれかの実施訓練を行っている。	実施訓練の報告等が保護者に出来ていないので、発信をしていきたい。
非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	月に一度、避難訓練を行っている。	避難訓練の反省を毎回行うことで、より迅速な避難ができるよう取り組んでいきたい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	6	0	事前に確認を行い、把握を行っている。発作時の対応も職員会議で確認を行っている。	今後も引き続き、把握が漏れないよう十分に気を付けて対応を行う。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	当事業所の書式を渡し、食事が始まる前に医師の指示書を提出してもらってから提供を行う。	引き続き、給食職員とも十分に打ち合わせを行い、事故がないよう取り組んでいく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	ヒヤリハットを定期的に作成し、職員内で周知を行っている。	ヒヤリハットを参考に、他の危険な箇所がないか職員間で協議を行い、安全な環境を整備していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	虐待防止委員会を実施し、様々な事例を出すことで、職員自身の行動の見直しをしている。	引き続き、絶対に行ってはならない行動を職員間で意見交換を行い、防止に努めていきたい。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	-	-	事例がないので、評価は出来ないが、仮に必要な場合が生じた時は、保護者に十分な説明を行い、了承を得る。	左記の通り。